

**令和元年度第2回港区区政会議
事前にいただいた意見の報告、区役所の考え方**

⑥

番号	意見	区役所の考え方
1. 港区民センターについて		
①	耐震工事がされると聞いていますが、工事後の利用はできますか。	現在の港区民センターの機能を担う予定である（仮称）区画整理記念・交流会館について耐震対策がなされる予定ですので、現在の港区民センターについては、耐震工事を行う予定はございません。
2. 新港区民センターの利用について 港区障害者施設連絡会（ポートネット）では障がい者で一般食堂に出入りしにくい障がい者で区民センターホールを利用して「ふれあいランチ」という行事をしています。200名ほどの障がい者・支援者が1日だけのビュッフェレストランを開催するもので、過去5回行いました。とても大事な催しです。そこで質問します。		
②	現区民センターと同様に、室内での飲食を出来ますか。 港区内に調理できる公共施設がありますか？ 新区民センターで調理ができるようにして下さい。	（仮称）区画整理記念・交流会館につきましては、現在の区民ホールと同様に、200人規模での飲食を伴う使用も可能となる予定です。また、調理器具を備えた会議室を設置する予定です。
3. 43号線弁天町駅交差点について 港中央病院の前に大阪メトロへの仮設階段ができました。先日足の悪い人が休み休み時間をかけて上っておられました。段数が多く体の不自由な人にとってはとても使いづらいように思います。エレベーターは中央大通りを渡って100メートルほど移動せねばなりません。そこで質問します。		
③	港中央病院中央大通り側歩道から大阪メトロ弁天町駅へのエレベーターアクセスについて、エレベーターができるまでの代替方法を検討してください。港中央病院営業中のエレベーターを利用できるように調整と案内板の設置をしてください。	中央大通り南側（大阪みなと中央病院側）から地下鉄弁天町駅西改札口へのバリアフリールートは、これまでは、地下鉄出入口（3号出入口）にはエレベーターが設置されていなかったため、横断歩道で中央大通り北側に渡っていただき、弁天町駅から大阪ベイタワー方面につながる上空デッキに設置されているエレベーターを使って西改札口に向かう経路となっていました。 弁天町駅前土地区画整理記念事業として、「（仮称）区画整理記念・交流会館」が建設されますと、同会館に附設されるエレベーターを使って、中央大通り南側の歩道と地下鉄西改札口がバリアフリーで結ばれることとなりますが、同会館が完成するまでは、中央大通り南側から西改札口へのバリアフリールートは、中央大通り

		を横断し、北側のエレベーターを使用する現状のルートになります。 ご提案にもありますように、バリアフリールートを確保する手段として、近隣ビル内のエレベーターを利用することについては、一般的には、建物への出入りに伴う管理・保安上の問題などが想定されますが、当該箇所は、弁天町地区交通バリアフリー基本構想策定地区内でもあることから、同会館が開業するまでの暫定措置として、弁天町駅周辺のバリアフリー化推進の観点から、身体の不自由な方々などハンディキャップのある方々への対応について、大阪みなと中央病院と前向きに調整してまいります。
④	地下道につなぐエレベーター設置について、完成時期はいつですか。	国道 43 号線の弁天町駅前交差点地下道については、中央大通を挟んで南北に 2 か所ありますが、それぞれの地下道にエレベーターを設置する方向で、当該道路を所管する国土交通省大阪国道事務所において、現在、実施設計を行っています。 東西南北に計 4 基設置される予定ですが、設置位置などの問題で若干遅れているところです。 なお、エレベーターの整備内容や完成時期につきましては、具体的な内容が固まりましたら、改めてご報告させていただきます。
4. 43 号線東西横断支援について 弁天町駅前、国道 43 号線と中央大通りの弁天町交差点の北側地下道の中ほどにポスターが貼ってあり、「車いすを利用される方の国道 43 号線（弁天町駅前交差点）東西横断を支援します」と書いてありました。このポスターについて詳しく教えてください。		
⑤	この支援はいつから始まりましたか。支援内容を誰が何人でどのような方法で、同時に複数の方に対応できるかなど具体的に教えてください。	本事業は、地下鉄弁天町駅西側のエスカレーターと東側のエレベーターを利用して、弁天町駅ホームを横断することで、国道 43 号線を安全に東西横断するための事業で、平成 26 年度より実施しています。 車いすの駅ホームの通行介助と、エレベーターが設置されていない西側改札で、車いす利用者がエスカレーターを乗降することを介助する介助者を 1 名配置しています。 利用の際は区役所へ事前の利用者登録と利用申込（平日の当日 2 時間前まで）が必要となります。 同時に複数の申込があった場合は、適宜対応しています。

⑥	どのような方が利用されていて、利用者数、利用頻度、利用者数の増減や推移はどうなっていますか。	利用者の方の目的までは把握していませんが、現在 28 名の方のご登録となっています。今年度につきましては、月平均で 7 回ご利用いただいております。 利用回数の推移は、平成 26 年度：20 回、平成 27 年度：8 回、平成 28 年度：35 回、平成 29 年度：47 回、平成 30 年度：43 回、令和元年度 10 月末現在：51 回となっております。
⑦	この支援は地下道にエレベーターが設置されるまで続きますか。	弁天町駅前交差点地下道にエレベーターが設置されるまで継続します。
⑧	時間枠を広げることや「平日の当日 2 時間前までに連絡」など他にも連絡方法に制約がありますが、制約を少なくしたり、制約を無くす考えはありますか。	平成 28 年度に前年度のアンケート結果をうけて利用時間を拡大(利用可能時間帯 10:00～16:00 を 9:30～16:00) いたしました。今後とも利用者アンケートを実施するなど、利便性の向上に向け検討してまいります。
⑨	北側地下道以外にポスターはどこに掲示していますか。	南北の地下道入口(計 4 か所)、南北の地下道内(計 2 か所)、弁天町駅横断歩道橋(大阪ベイタワー側) 1 か所、波除 5-11 横断歩道(高架下駐車場フェンス) 1 か所の合計 8 か所です。
⑩	この支援のポスター以外の周知方法はありますか。利用者にとってとても大事な支援であると思いますので、地活協・ヘルパーステーション・障がい者施設・小中学校など関係機関、また区民まつりや健康フェスタ・港区音楽祭など多くの人が集まる機会をとらえて周知することで多くの方が支援を受けることができると思いますので、ぜひ検討をお願いします。	区広報紙や区ホームページ、地下鉄弁天町駅、大阪みなと中央病院を通じて広報しています。今後は、区民まつりなどのイベントを通じての広報に加え、関係機関にも働きかけてまいります。